◆市臨時職員を募集します◆

対象者　にかほ市に居住する方
※①～⑥は次のいずれかに該当する方が優先されます。
Ⅰ　東日本大震災の災害救助法適用区域内の事業所を離職した失業者
Ⅱ　東日本大震災の災害救助法適用区域内に居住していた求職者
Ⅲ　23年3月11日以降の離職者（23年3月以降に卒業した未就職卒業者も可）

留意事項　県・市町村の別や直接雇用・委託を問わず、通算1年を超えられません。（震災被災求職者は除く）
勤務日数　20日程度／月
勤務時間　午前8時30分～午後5時15分
雇用期間　7月1日～12月31日
社会保険　有
応募方法　申込先に備え付けの指定用紙に必要事項を記入の上、応募
※①～⑥は自動車運転免許証の写しを添付
申込先　総務部総務課人事管理班（象潟庁舎）、仁賀保・金浦各市民SC（サービスセンター）へ提出
申込期限　6月13日㈬午後5時
採用方法　▽1次…書類選考　▽2次…面接（書類選考後、面接日を連絡。面接は担当課）
問合先　総務部総務課人事管理班☎43・3200
※ハローワーク本荘でも募集案内を確認できます。

募集番号・職種等	通常	緊急雇用					
	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
募集資格	パソコン操作が出来る方（ワード、エクセル）	普通自動車運転免許証を有し、草刈機操作が出来る方	普通自動車運転免許証を有する方	普通自動車運転免許証を有し、草刈機操作が出来る方	普通自動車運転免許証を有し、草刈機操作が出来る方	普通自動車運転免許証を有し、草刈機操作が出来る方	普通自動車運転免許証を有する方
募集人員	1名	4名	1名	1名	2名	4名	4名
賃金	5、750円／日	7、200円／日（草刈時8、700円）	6、500円／日	7、200円／日	7、200円／日	7、200円／日	7、200円／日
勤務地	仁賀保庁舎（市民課）	市内の市有地（財政課）	象潟庁舎（財政課）	象潟体育館（スポーツ振興課）	市内の史跡各所（象潟郷土資料館）	市内の教育施設（教育委員会）	市内の花き生産農家（農林水産課）
	一般事務補助	⑥作業員（市有地環境整備）	⑤運転手（庁用車運転業務）	④作業員（施設管理人）	③史跡整備作業員	②作業員（教育施設環境整備）	①作業員（花き栽培等の農作業補助）

☆姉妹都市交流☆
ホストファミリーと通訳ボランティアの募集

この夏、米国の姉妹都市アナコーテス市、ショウニー市、友好都市・中国諸暨市の2カ国3都市から親善訪問団が来市します。滞在期間中、団員を家族として受け入れてくださる家庭を募集します。
また、訪問団員の活動のお手伝いしてくださる通訳ボランティアも同時募集します。英語や中国語で簡単な日常会話ができる方、気軽に申し込みください。

滞在期間と人数
☆アナコーテス市　7月28日㈯～　中学生14人・引率4人
☆ショウニー市　8月1日㈬～　中学生16人・引率5人
☆諸暨市　8月3日㈮～　高校生8人・引率4人
3市ともに6日㈪まで滞在

申込期限　6月12日㈫
申込・問合先　企画情報課☎43・7510

都市ガス料金の特別措置

4月1日から、都市ガス料金が改定されたことに伴い「生活保護世帯等についての特別措置」により、9月30日までに限り、新料金、旧料金のどちらか安い方の料金を適用することとなっています。

今回、平成24年度市民税の課税が確定するにあたり、新たに世帯員全員が市民税非課税となる場合、申請書による申し出により、特別措置対象世帯と市が判断した場合、新たに今年9月まで適用となります。
なお、これまで申し出により、特別措置対象となっている世帯は、申請の必要はありません。

適用条件

①適用者
・生活保護を受けている世帯
・世帯員全員が市民税非課税の世帯
②適用期間
・平成24年9月30日まで
③手続き方法
・申請書による申し出が必要

※申請書はガス水道局、各市民SC（サービスセンター）に備付け
申込・問合先　ガス水道局管理課お客様班☎37・3131

農業生産施設や漁具等の復旧支援

4月3日～4日発生の暴風・波浪による農業被害、漁業被害の復旧を支援します。

【農業被害】
対象者
・農畜産物販売農業者
支援内容
・パイプハウスなど生産施設の復旧に対し助成
補助率
・対象事業費に対し最大96％（国30％、県33％、市33％）※国の支援が新たに追加されています。
・県事業対象外の10万円未満の小規模な被害を受けた施設に対しても市が独自で助成
申込期限　6月6日㈬
※既に市やJAに「被害認定及び事業実施計画承認申請書」を提出した方は、改めて提出いただく必要はありません。
※共済金を受領される方は、共済金額により補助金額が減額となる場合があります。

【漁業被害】
対象者
・漁業者等
支援内容
・被害を受けた漁具等の復旧に対し助成
補助率
・対象事業費に対し2／3（県1／3、市1／3）
申込期限　6月15日㈮

『農業・漁業被害への融資制度』
県では災害復旧に係る経費に対し低利の融資制度を創設しており、各金融機関で相談を受け付けています。

申込・問合先　農林水産課☎38－4303

耐震化・改修工事に伴う休館
仁賀保公民館／象潟公民館
（むらすぎ荘）

公民館の耐震補強および改修工事にともない次の期間中、公民館を休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
※むらすぎ荘体育館は使用できます♪

休館期間
7月1日㈰～10月31日㈬

問合先　仁賀保公民館☎37－3121
象潟公民館　☎43－2229

「地域経済雇用情勢に関する相談窓口」を設置しています。

相談内容
・離職による困りごと相談
・事業融資、補助金制度に関する相談
・雇用や労働関係機関との中継
・他機関の相談窓口の紹介

ご相談ください

市では離職に関する悩みや、企業経営相談等に対応するために、2月8日から金浦庁舎商工課に相談窓口を平日8:30～17:15まで設置しています。

問合先　産業建設部商工課☎38－4304